

■令和3年度 各事業の実績

資料4

①介護予防・日常生活支援総合事業

【介護予防ケアマネジメント】

介護予防ケアマネジメントは、要支援者および事業対象者に提供される総合事業のケアマネジメントサービスであり、地域包括支援センターにおいて実施している。

主に初めて要支援者・事業対象者となり、総合事業のサービス利用を希望する場合は地域包括支援センターが実施。要介護から要支援になった場合など以前から指定居宅支援事業所を利用していた場合は、指定居宅介護支援事業所に委託することができる。

令和3年度の地域包括支援センターでの実施件数は4,752件、指定居宅支援事業所への委託件数は3,392件であり、委託率は41.7%となっている。

●介護予防ケアマネジメント実施件数

		あさくさ		やなか		みのわ		くらまえ		まつがや		たいとう		ほうらい		全体	
令和2年度	直営	863	51.6%	414	63.5%	574	43.6%	644	66.6%	657	53.9%	561	55.7%	402	38.0%	4,115	52.1%
	委託	811	48.4%	238	36.5%	742	56.4%	323	33.4%	562	46.1%	446	44.3%	655	62.0%	3,777	47.9%
	合計	1,674		652		1,316		967		1,219		1,007		1,057		7,892	
令和3年度	直営	987	59.0%	420	54.3%	586	47.1%	700	74.4%	924	64.1%	630	63.9%	505	46.5%	4,752	58.3%
	委託	685	41.0%	353	45.7%	659	52.9%	241	25.6%	518	35.9%	356	36.1%	580	53.5%	3,392	41.7%
	合計	1,672		773		1,245		941		1,442		986		1,085		8,144	

※国保連発行「介護予防ケアマネジメント費等支払内容通知書」を元に作成

②認知症総合支援事業

【認知症地域支援推進員】

認知症の方やその家族への相談支援や、認知症について区民等に対する普及啓発等を中心となって推進するため、各地域包括支援センターの職員から1名を選任している。

認知症地域支援推進員に対する相談件数は延べ3,055件で、前年度と比較すると863件増加となっており、電話での相談件数が941件と大きく増加している。

一方で訪問件数は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため控えていた影響もあり、前年度と比較すると84件減少となっている。

相談・訪問とも複数回対応している事例が多い。

		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
I 把握経路	計	744	822	661	828	3055
	来所	73	91	91	82	337
	電話	652	709	551	721	2633
	その他	19	22	19	25	85
(再掲)新規		36	32	26	39	133
I-1 包括内で助言・協議		112	122	122	173	529
II 相談依頼元 (重複あり)	本人	283	261	260	317	1121
	家族・親族	270	297	215	282	1064
	近隣住民・民生委員	37	40	26	19	122
	介護関係	132	161	143	158	594
	医療機関	88	100	60	74	322
	警察	10	8	3	2	23
	金融・後見関連	47	27	23	19	116
	区(各課)・他包括 保健所・センター	45	57	80	92	274
	リワイ・生活関連	6	5	13	21	45
その他	19	13	20	23	75	
III 相談内容 (重複あり)	BPSD	250	146	109	131	636
	介護支援	274	376	309	409	1368
	心理サポート	185	149	147	190	671
	医療に関わること	214	229	183	173	799
	権利擁護	79	73	87	96	335
	経済問題	67	85	80	104	336
	住まい	57	51	60	65	233
	予防	8	7	4	10	29
その他	184	142	143	135	604	
IV 訪問件数		183	174	179	154	690
(再掲)新規		19	14	20	4	57

【認知症カフェ】

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方であれば誰でも参加でき、医療・介護の専門家や同じ立場の方と認知症について気軽に話ができる場として、医療機関と連携し開催している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月まで中止し、その後感染防止策を行いながら順次再開した。なお、中止期間中は電話による状況確認や、広報誌を作成する等代替策を実施した。

担当包括	カフェ名称 (連携医療機関)	開催日	開催回数 参加人数
たいとう まつがや	オレンジカフェ (永寿総合病院)	新型コロナウイルス により不定期開催	1回 14人
あさくさ みのわ	喫茶 Y・O・U (台東病院)	新型コロナウイルス により不定期開催	4回 45人
やなか	カフェやなか (土田病院)	新型コロナウイルス により不定期開催	4回 51人
ほうらい	あさがおカフェ (浅草病院)	新型コロナウイルス により不定期開催	6回 81人
くらまえ	くらまえカフェ (東京トータルクリニック)	新型コロナウイルス により不定期開催	6回 69人
合 計			21回 260人

【認知症サポーター養成講座】

認知症の原因や行動等正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を応援する、認知症サポーターの養成を行っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から、区内企業や小中学校からの依頼が減少。令和3年度はWEB会議システムを活用したオンライン開催を複数回実施。

	あさくさ	やなか	みのわ	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい	計
実施回数	3	2	4	1	3	0	1	14
参加人数	25	9	27	8	23	0	15	107

【認知症初期集中支援推進事業】

「認知症初期集中支援チーム」の一員として、医師と連携し認知症の早期発見・早期対応に向けた取組みを実施している。

③高齢者地域見守りネットワーク

ひとり暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるように、地域住民、民生委員や警察・消防等の関係協力機関と連携・協力し、地域全体で見守り支え合うネットワーク作りに取り組んでいる。

【地区連絡会】

各地域包括支援センターが主催し、民生委員をはじめとした地域の関係協力機関などと、高齢者の見守りについて、グループワーク等を通じた意見交換をすることにより、地域の課題を共有し連携を深めている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、オンライン、書面配布などの手法を組み合わせで開催した。

	あさくさ	やなか	みのわ	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい	計
実施回数	2	1	2	2	2	2	2	13

【関係協力機関】

日常業務の範囲内でゆるやかな見守りを行い、何らかの異変を発見した際は、区や地域包括支援センターへ連絡するという協定を、警察、消防、ライフライン事業者、宅配事業者などの各機関・事業者と結んでいる。

令和3年度より、区の全域で見守りを行う従来型の「全域型関係協力機関」に加え、地域に根差した小規模な事業者に、各地域包括支援センター区域での見守りに協力していただく「圏域型関係協力機関」を創設し、高齢者見守りネットワークの拡充を図っている。

令和3年度は全域型関係協力機関として「株式会社ふるさと」及び「三菱UFJ信託銀行」の2事業所と新たに協定を締結し、圏域型関係協力機関として「喫茶ひまわり」及び「有限会社末広土地建物」の2事業者を登録した。

令和3年度末現在、全域型40機関、圏域型2機関、合計42機関・事業所となっている。

④ 権利擁護事業 令和3年度実績

1. 養護者による高齢者虐待の対応実績

(1) 通報

① 高齢者虐待通報件数

令和3年度において、台東区で受け付けた在宅においての高齢者虐待の通報は85件であった。令和2年度の通報件数と比べると6件増加した。

通報先	令和2年度	令和3年度	増減
区（介護予防・地域支援課）	25件	17件	8件減
地域包括支援センター （最終的には区へ報告）	<u>54</u> 件	<u>68</u> 件	14件増
合計	79件	85件	6件増

② 主な通報者

令和3年度において、通報者は、「介護支援専門員」が29件と最も多く、次いで「警察」が19件、「介護保険事業所」が10件であった。

通報者	令和2年度	令和3年度
介護支援専門員	26件	29件
警察	20件	19件
介護保険事業所職員	11件	10件
虐待者自身	2件	6件
行政職員	1件	6件
被虐待者本人	2件	4件
近隣住民・知人	4件	2件
家族・親族	8件	1件
医療機関従事者	3件	1件
民生委員	0件	0件
その他	3件	8件
合計	80件（※1）	86件（※1）

※同一ケースで複数人から通報があったものを含む。

(2) 通報後の事実確認

令和3年度において、通報後の事実確認については、区（介護予防・地域支援課）が行ったものが13件、地域包括支援センターが行ったものが72件であった。

事実確認を行った機関	令和2年度	令和3年度
区（介護予防・地域支援課）	20件	13件
地域包括支援センター（最終的には区へ報告）	<u>59件</u>	<u>72件</u>
合計	79件	85件

(3) 認定結果

令和3年度において、「虐待を受けた又は受けたと思われた」と判断したケースは31件、「虐待ではない」と判断したケースは21件、「虐待の判断にいたらなかった（※2）」ケースは29件であった。

令和3年度は「虐待を受けた又は受けたと思われた」と判断したケースが多かった。

認定結果	令和2年度	令和3年度
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断	22件	31件
虐待ではないと判断	21件	21件
虐待の判断にいたらなかった	36件	29件
合計	79件	81件（※3）

※2 情報不足等を理由に虐待の判断ができなかった場合に該当

※3 複数人から同一ケースで通報があったため、(1)の通報件数と(3)認定結果の件数に乖離が生じている。

(4) (3) で虐待を受けた又は受けたと思われたと判断したケースの傾向

①虐待の種別・類型(複数該当)

令和3年度において、「身体的虐待」は21件、「心理的虐待」は9件、「介護・世話の放棄・放任」は8件、「性的虐待」は0件、「経済的虐待」は5件であった。

令和2年度同様に「身体的虐待」、「心理的虐待」、「介護・世話の放棄・放任」の順に多い傾向にある。

種別・類型	令和2年度	令和3年度
身体的虐待	<u>16件</u>	<u>21件</u>
心理的虐待	8件	9件
介護・世話の放棄・放任	5件	8件
性的虐待	0件	0件
経済的虐待	0件	5件
合計	29件(※4)	43件(※4)

※4 同一ケースで複数の虐待類型に該当するものを含む。

②被虐待者の性別

令和3年度における被虐待者の内訳は、「男性」は8人、「女性」は23人であり、令和2年度同様に女性が多い傾向にある。

性別	令和2年度	令和3年度
男性	6人	8人
女性	<u>16人</u>	<u>23人</u>
合計	22人	31人

③被虐待者の年齢

令和3年度における被虐待者のうち、以前は「85～89歳」が最も多かったが、令和3年度は90歳以上の被虐待者が最も多かった。

年齢	令和2年度	令和3年度
65～69歳	0人	0人
70～74歳	3人	3人
75～79歳	2人	7人
80～84歳	6人	8人
85～89歳	<u>7人</u>	4人
90歳以上	4人	<u>9人</u>
合計	22人	31人

④被虐待者の要介護度

令和3年度における被虐待者のうち、「認定済み」の方は29人、「未申請」は1人、「申請中」は1人となっている。

要介護度	令和2年度	令和3年度
要支援1	2人	0人
要支援2	0人	2人
要介護1	<u>7人</u>	7人
要介護2	5人	<u>10人</u>
要介護3	5人	4人
要介護4	2人	1人
要介護5	0人	5人
未申請	1人	1人
申請中	0人	1人
合計	22人	31人

⑤虐待者の続柄(複数該当)

令和3年度の虐待者は「息子」が16人と最も多い。

続柄	令和2年度	令和3年度
夫	1人	6人
妻	2人	4人
息子	8人	<u>16人</u>
娘	<u>9人</u>	5人
子の妻	0人	1人
子の夫	0人	0人
兄弟姉妹	1人	0人
孫	2人	0人
その他	0人	0人
合計	23人	32人(※5)

※5 同一ケースで虐待者が複数人いるものを含む。

⑥虐待に繋がった主な要因(令和3年度分のみ記載)(複数該当)

		件数
虐待者側の要因	a) 介護疲れ・介護ストレス	26
	b) 虐待者の介護力の低下や不足	23
	c) 孤立・補助介護者の不在等	23
	d) 「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	9
	e) 知識や情報の不足	22
	f) 理解力の不足や低下	23
	g) 虐待者の外部サービス利用への抵抗感	17
	h) 障害・疾病	12
	i) 障害疑い・疾病疑い	13
	j) 精神状態が安定していない	19
	k) ひきこもり	3
	l) 被虐待者との虐待発生までの人間関係	20
	m) 家族環境(生育歴・虐待の連鎖)	8
	n) 他者との関係のとりづらさ・資源への繋がりづらさ	13
	o) 飲酒の影響	4
	p) 依存(アルコール、ギャンブル、関係性等)	1
	q) その他	2
被虐待者の状況	a) 認知症の症状	25
	b) 精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下	18
	c) 身体的自立度の低さ	22
	d) 排泄介助の困難さ	23
	e) 外部サービス利用に抵抗感がある	3
	f) 障害・疾病	21
	g) 障害疑い・疾病疑い	10
	h) その他	0
家庭の要因	a) 経済的困窮・債務(経済的問題)	22
	b) 家庭内の経済的利害関係(財産、相続)	11
	c) (虐待者以外の)他家族との関係の悪さほか家族関係の問題	15
	d) (虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力	11
	e) その他	0
その他	a) ケアサービスの不足の問題	5
	b) ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題	1
	c) その他	0

(5)虐待対応状況

①虐待対応ケース会議(※6)件数

	令和3年度
実施件数	52件

※6 令和2年度の高齢者虐待対応マニュアルの改訂に伴い、虐待認定したケースは虐待対応ケース会議を実施し、虐待対応計画の作成を必須とした。

②対応状況

対応状況	令和2年度	令和3年度
対応継続	15件	22件
終結	7件	9件
合計	22件	31件

③終結状況(②対応状況で令和3年度に終結となったもののうち)

終結状況	件数
被虐待者の死亡	5件
被虐待者が施設入所	3件
被虐待者が転居	1件
合計	9件

(6)高齢者虐待等モニタリング会議(※7)

	令和2年度	令和3年度
実施件数	42件(書面開催含む)	49件(書面開催含む)

※7 虐待通報があったケース等の支援状況の評価と情報共有を目的として令和元年度より実施。地域包括支援センター、介護予防・地域支援課、保護課、保健所の担当者が参加(保護課、保健所はケースに応じて)

2. 成年後見制度実績

(1) 地域包括支援センターの相談対応件数と本人・親族申立件数

令和3年度		
①地域包括支援センター相談対応	② ①のうち、申立てに至った件数	
	本人申立て	親族申立て
839件	22件	58件

(2) 区長申立件数

	令和2年度	令和3年度
申立件数	5件	11件

3. 評価

突発的な虐待通報に対して、地域包括支援センター職員は訪問等により早急に事実確認調査を行っている。また、通報時の限られた情報の中で事実確認を行うケースもあり、介護支援専門員と一緒に訪問する、虐待調査ということを伏せて訪問する等、慎重に対応している。

ケース対応については、養護者自身に疾患（疑いを含む）があり、コミュニケーションがスムーズにいかないといった、養護者対応に苦慮するケースが多くみられた。その中でも関係機関と連携し、複数回にわたって養護者と面会し、関係性を築き上げて支援に繋げていく等、ケースに合わせた対応を行っている。

上記のような対応の困難化や虐待件数の増加に伴い、令和4年度より、虐待の未然・再発防止のための新たな取り組みとして、学識経験者等の高齢者虐待防止アドバイザーの知見の活用を開始した。アドバイザーによる個別事例の分析を踏まえ、虐待の未然・再発防止に努めていく。